

各位

会社名 株式会社倉元製作所
代表者名 代表取締役社長 鈴木 聡
(コード番号 5216)
問合せ先 取締役経営管理部長 関根 紀幸
電 話 0228-32-5111

自己株式の無償取得に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、会社法第155条第13号及び会社法施行規則第27条第1号の規定に基づき、自己株式の無償取得に係る事項について下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、当社は、2019年12月25日付「事業再生ADR手続の正式申請及び受理に関するお知らせ」に記載のとおり、今後の事業再生と事業継続に向け、財務体質の抜本的な改善を図るため、産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続（以下「事業再生ADR手続」といいます。）のもとで事業再生に取り組んでおり、お取引金融機関様と協議を進めながら、公平中立な立場にある事業再生実務家協会より調査・指導・助言をいただき、事業再生計画案を策定し、すべてのお取引金融機関様の同意による成立を目指しております。

当社は、事業再生計画案を策定するなかで、株主責任及び経営責任の一環として、筆頭株主である当社代表取締役社長鈴木聡との間で、同鈴木聡が保有する当社普通株1,308,690株のすべてを無償で取得することについて合意し、会社法第155条第13号及び会社法施行規則第27条第1号の規定に基づき、同鈴木聡から当社普通株式を無償で取得するものです。

本無償取得は、本日開催の取締役会で決議しておりますが、①2020年3月30日開催予定の当社定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）において第1号議案「第三者割当による募集株式発行の件」が承認（特別決議）されること、および、②同日開催予定の事業再生ADR手続の第3回債権者会議の続会において、当社が策定する事業再生計画案が事業再生ADR手続の対象債権者であるお取引金融機関様のすべての合意により成立することを前提条件としています。また、当該無償譲渡は、ニューセンチュリー有限責任事業組合から当社への本第三者割当増資の7億円の払込日と同日における当該払込の直前に実行されることとなっております。

本定時株主総会における第1号議案「第三者割当による募集株式発行の件」の詳細については本日付「スポンサー支援に関する契約書の締結、第三者割当による新株式発行、主要株主、主要株主である筆頭株主及び親会社の異動並びに業務提携に関する覚書の締結に関するお知らせ」及び本日付「第45回定時株主総会の開催等に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得する株式の総数	1,308,690株 (発行済み株式総数（自己株式を除く）に対する割合 8.10%)

(3) 取得日	2020年4月7日
(4) 取得先	鈴木 聡

3. 取得先の概要

当社代表取締役社長です。

以 上